

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々村 孝志
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期累計期間	第45期
会計期間		自2022年7月1日 至2022年12月31日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高	(千円)	599,487	596,160
経常損失( )	(千円)	199,338	57,203
四半期(当期)純損失( )	(千円)	212,219	10,249
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	4,351,308	4,351,308
純資産額	(千円)	936,095	1,171,464
総資産額	(千円)	1,578,830	1,772,893
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円)	55.68	2.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	6.00
自己資本比率	(%)	59.3	66.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	183,778	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,626	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	59,899	-
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	418,005	-

回次		第46期 第2四半期会計期間
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	20.81

- (注) 1. 当社は、2022年9月1日付で連結子会社であった株式会社しんしん丸を吸収合併いたしました。これにより連結子会社が存在しなくなったため、第46期第1四半期累計期間より連結財務諸表を作成しておりません。これにより、第46期第2四半期累計期間及び第45期は提出会社の経営指標等を記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期は連結財務諸表を作成しておりキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な子会社については、2022年9月1日付で当社は、当社の子会社である株式会社しんしん丸を吸収合併いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2023年2月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食に対する消費マインドが低調なまま推移した場合には、来店客数の減少が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当期に入り当社は、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波による感染者数の大幅な増加によりお客様ご利用状況の一時的な著しい変動に向き合っております。感染者数の減少とともにご来店のお客様の漸増傾向による売上高の回復傾向がみられましたが、感染者数増に起因する低迷期間で生じた損失の改善には至らず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が継続しております。

このような状況を解消するために、当社は、事業の収益改善と資金繰りの安定化を目的とした事業再構築の二本柱を改善策として実施してまいります。

一つ目には、居酒屋業態においては、自社ブランドへの業態転換と新規業態Italian Kitchen VANSANをオープンしております。具体的には、居酒屋業態においては既存ブランドである庄や・日本海庄やの活性化と自社ブランドであるじんべえ太郎への業態転換を3店舗、単一事業ポートフォリオを見直し、VANSAN業態を2店舗進めております。当社のDX化や店舗設備においても補助金を活用しながら導入・更新を進め、これらの対応策と既存店舗の活性化により全体の売上高の回復とともに店舗収益改善と事業の効率化を図り、営業損益の改善を行ってまいります。加えて、当期に入り店舗のサービス品質・お客様満足度の向上、QSSCAの徹底と向上を目的にミステリーショッパーを導入し、その実績結果を踏まえ、PDCAサイクルを回す体制を構築しております。

二つ目は、資金繰りの安定化のため、政府系金融機関並びに民間金融機関から新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付の長期低利融資を活用し、運転資金の維持確保のため一定額のキャッシュ水準の積み増しと維持に努めております。

当社は、当第2四半期会計期間末現在で、現預金残高758,179千円、純資産残高936,095千円を有しており、現時点では安定的な財政状態を維持しております。そのため、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における外食業界は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、経済活動への制限が緩和される中、お客様のご来店数は徐々に回復傾向の兆しは現れてきているものの、コロナ禍以前の状況には及ばず、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界的な物価高騰による、仕入原価の上昇及び水道光熱費の増加、パート・アルバイトの時給アップ、従業員確保に係る採用費用の増加等、販売管理費の増加が顕著になっております。

また、コロナ禍におけるお客様の勤務スタイルや会食の変化、大人数によるご宴会の自粛、二次会利用の激減等による店内飲食需要の減少に伴い、売上回復は非常に厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社が主力として運営しております居酒屋業態においては、コロナ禍においても飲食店でご飲食する素晴らしさを感じていただけるように、企業理念を具現化するための20項目を定め、スタッフ全員が一丸となってお客様に笑顔でお帰りいただくように注力しております。さらに当会計期間より導入しましたミステリーショッパーによるお客様の声を店舗の営業に活かすことによって一人でも多くのお客様にご来店いただけるお店づくりをまいります。

また、前期に新たに業態変更した5店舗の業績への貢献を確かなものにし、店舗オペレーションの改善を通じて、店舗資源の効率化を図ってまいります。

この結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」20店舗、「日本海庄や」4店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」5店舗、Italian Kitchen「VANSAN」2店舗の合計32店舗となっております。

上記の結果、当第2四半期累計期間の業績は売上高599,487千円、売上総利益は402,602千円、販売費及び一般管理費については604,634千円となり、営業損失は202,031千円となりました。

経常損失につきましては199,338千円、税引前四半期純損失208,616千円となり、四半期純損失212,219千円となりました。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における流動資産は833,914千円となり、前事業年度末に比べて249,908千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が191,181千円減少したことによるものであります。

また、固定資産は744,916千円となり、前事業年度末に比べて55,846千円の増加となりました。これは主に、建物等の有形固定資産が86,960千円増加、差入保証金が34,886千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における流動負債は237,883千円となり、前事業年度末に比べて61,363千円の増加となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加13,887千円によるものであります。

また、固定負債は404,851千円となり、前事業年度末に比べて20,057千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少13,333千円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は936,095千円となり、前事業年度末に比べて235,369千円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上及び配当金支払の結果、利益剰余金が234,110千円減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、418,005千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果、使用した資金は183,778千円となりました。

これは主に、税引前四半期純損失208,616千円、減価償却費23,121千円、売上債権の増減による支出10,661千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果、使用した資金は2,626千円となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入35,031千円、定期預金の預入による支出30,000千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果、使用した資金は59,899千円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出30,696千円、配当金の支払額22,529千円によるものであります。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		4,351		50,000		88,500

(5)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,358	35.65
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	954	25.05
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	2.13
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.31
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1 群青ビル4階	45	1.18
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	40	1.05
桑野 義正	愛知県瀬戸市坊金町	39	1.03
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.90
阪田 和弘	鳥取県鳥取市富安	25	0.66
北 薫	埼玉県さいたま市浦和区	19	0.51
計	-	2,647	69.47

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 上記の他、自己株式が539千株あります。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,808,300	38,083	-
単元未満株式	普通株式 3,308	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	38,083	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 浦和区北浦和4-1-1 群青ビル	539,700	-	539,700	12.4
計	-	539,700	-	539,700	12.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、2022年9月1日付で、当社の完全子会社でありました株式会社しんしん丸を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	949,360	758,179
売掛金	25,323	39,732
原材料	9,898	13,856
前払費用	19,283	19,574
その他	79,958	2,571
流動資産合計	1,083,822	833,914
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	143,337	230,297
土地	213,034	213,034
その他(純額)	21,239	25,662
有形固定資産合計	377,612	468,994
無形固定資産		
	13,165	13,039
投資その他の資産		
差入保証金	232,910	198,024
その他	73,831	71,060
貸倒引当金	8,449	6,201
投資その他の資産合計	298,293	262,882
固定資産合計	689,070	744,916
資産合計	1,772,893	1,578,830
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,347	41,888
1年内返済予定の長期借入金	46,664	60,551
未払法人税等	4,910	4,243
賞与引当金	700	900
その他	92,895	130,300
流動負債合計	176,519	237,883
固定負債		
長期借入金	316,666	303,333
資産除去債務	93,043	93,649
その他	15,199	7,869
固定負債合計	424,909	404,851
負債合計	601,429	642,735
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	313,600	313,600
利益剰余金	1,423,551	1,189,440
自己株式	622,129	622,129
株主資本合計	1,165,022	930,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,442	5,184
評価・換算差額等合計	6,442	5,184
純資産合計	1,171,464	936,095
負債純資産合計	1,772,893	1,578,830

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
売上高	599,487
売上原価	196,885
売上総利益	402,602
販売費及び一般管理費	604,634
営業損失( )	202,031
営業外収益	
受取利息	11
受取家賃	1,618
貸倒引当金戻入額	555
その他	541
営業外収益合計	2,726
営業外費用	
支払利息	33
営業外費用合計	33
経常損失( )	199,338
特別損失	
減損損失	1,451
貸倒引当金繰入額	7,826
特別損失合計	9,277
税引前四半期純損失( )	208,616
法人税、住民税及び事業税	4,247
法人税等調整額	643
法人税等合計	3,603
四半期純損失( )	212,219

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	208,616
減価償却費	23,121
減損損失	1,451
長期前払費用償却額	1,347
貸倒引当金の増減額( は減少)	555
受取利息及び受取配当金	11
支払利息	33
売上債権の増減額( は増加)	10,661
棚卸資産の増減額( は増加)	2,255
仕入債務の増減額( は減少)	10,541
その他	6,805
<b>小計</b>	<b>178,800</b>
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	28
法人税等の支払額	4,960
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>183,778</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	30,000
有形固定資産の取得による支出	6,655
投資有価証券の売却による収入	85
貸付金の回収による収入	116
差入保証金の回収による収入	35,031
その他	1,204
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,626</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	30,696
配当金の支払額	22,529
その他	6,673
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>59,899</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	246,303
現金及び現金同等物の期首残高	639,190
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,251,119
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,418,005

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、期初の想定よりご来店客数の回復に遅れが生じているものの、その後、徐々に回復が見込まれることを前提としており、会計上の見積りの仮定については、前事業年度から重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
社員給与手当	234,749千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	758,179千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,173
現金及び現金同等物	418,005

2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

吸収合併した株式会社しんしん丸より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により承継した資産及び負債

流通資産(注)	37,347 千円
固定資産	113,230
資産合計	150,578
流動負債	158,434
固定負債	1,663
負債合計	160,097

(注)流動資産の中には、「現金及び預金」が25,119千円含まれております。

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月26日 定時株主総会	普通株式	22,869	6.0	2022年6月30日	2022年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
埼玉県	506,880千円
栃木県	51,310
群馬県	28,833
千葉県	12,463
顧客との契約から生じる収益	599,487
その他の収益	-
外部顧客への売上高	599,487

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	55円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	212,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	212,219
普通株式の期中平均株式数(株)	3,811,547

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アス力監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 修二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小原 芳樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2022年7月1日から2023年6月30日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。